



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道に於ける妊娠・出産に関する俗信から見た産育意識の一考察
Author(s)	岩田, 銀子; 石塚, 伊緒子; 森谷, 潔
Citation	北海道大學教育學部紀要, 74, 1-22
Issue Date	1997-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29540
Type	departmental bulletin paper
File Information	74_P1-22.pdf



北海道に於ける妊娠・出産に関する 俗信から見た産育意識の一考察

岩 田 銀 子¹⁾・石 塚 伊緒子²⁾・森 谷 繁³⁾

A Study on the Consciousness of Pregnancy and Delivering
among Mothers in Hokkaido: From the Surveys of the
Beliefs and the Practices for Pregnancy and Delivery

Ginko IWATA, Ioko ISHIZUKA, and Kiyoshi MORIYA

1. は じ め に

俗信（言い伝え）とは今日ではその多くが過去のものとなり、現実には習俗の命脈を失ったものさえある。

現代においては俗信と云われているものも、昔はその社会の中で伝えられ、信じられ、人々の生活や思考に影響を与えてきたものである。

俗信の意味することを知ることにより、私たちの先祖がそれについてどのような習俗をもちつづけてきたか、またそれをどのように考え、どのように信じてきたかを知ることができると言える。

妊娠・出産に関する俗信は他の俗信に較べると現代においても命脈を保っているものが多いと思われる。

この度、妊娠・出産に関する俗信を北海道の各々の地域から1992年に収集したものをまとめた。これらの俗信の意味を知り、また北海道と本州に於ける民俗についての照合や比較を行い、昔と現代に於ける日本人の妊娠・出産にたいする産育意識について若干の考察をする。

2. 研 究 方 法

北海道の市町村別の妊娠・出産に関する俗信を実証的に明らかにする。

3. 調査方法・調査対象、調査期間

(1) 北海道内の全ての市役所、町村役場の保健衛生課（札幌市は各区の保健所）内、母子保健担当者（保健婦が大半を占めた）に郵送によるアンケート（資料1参照）を依頼した。

（これらは保健婦等が地元の住民や助産婦から俗信について聴きとりをしたり、既知のことがらをアンケートとして回答してくれたものである）

調査は1992年7月に実施したものを今回まとめた。

(2) アンケート内容は、現在でも言い伝えられている妊産婦に関する俗信、また現在はなくなっているが、以前はあった俗信について返答を得た（資料1参照）。

旭川医科大学医学部看護学科、北海道大学大学院教育学研究科研究生¹⁾

北海道の食べものと俗信研究会²⁾

北海道大学教育学部³⁾

4. 調 査 地 域

全道（14支庁）（図1）の220市町村（札幌市は各区）を対象としたが、回答を得たのは14支庁の133市町村（区）であった。

〈資料1〉

調 査 書

貴職の管轄地域における妊娠、授乳、離乳期の母親（妊産婦）と子どもに関する俗信についての質問紙

- 1) 現在、妊娠中（妊娠前期と後期）、出産後、授乳期、離乳期などに関して貴職が管轄している地域に残っている言い伝えや俗信などについて、相談をうけたり、気付いておられることがありましたら、どんなことでも結構ですでお教えください。以下の余白に自由に書いて下さいますようお願い致します。
- 2) 現在残っていないけれども、過去に言われていた言い伝えや俗信などについて、わかる範囲で、どんなことでも結構ですでお教えください。以下の余白に自由に書いてくださいますようお願い致します。その時わかれればいつ頃迄あったことがらかをお教えください。
- 3) 過去にあった言い伝えや俗信などが、現在は残っていない理由としてどのようなことが考えられるでしょうか。以下の余白に、考えられることを何でも自由に書いてくださいますようお願い致します。

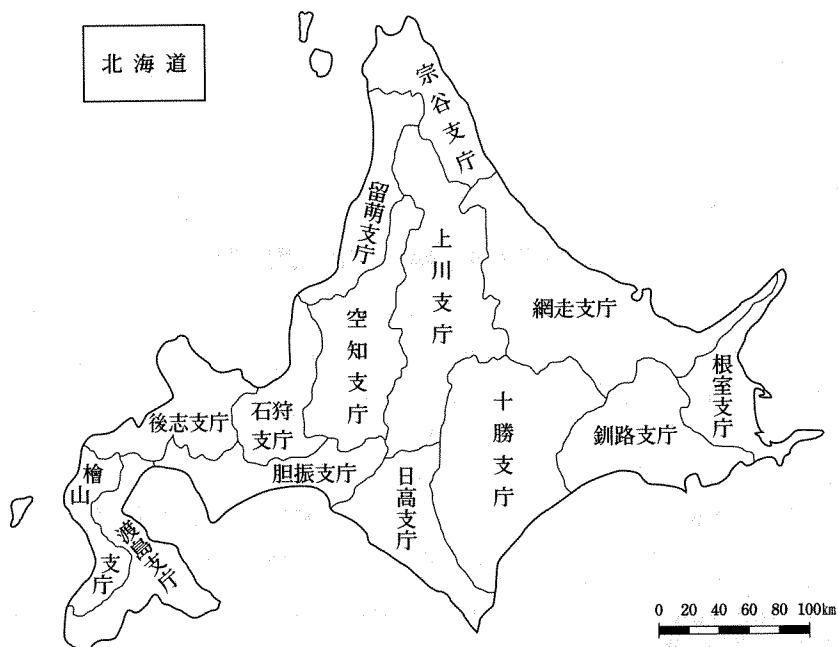


図1 全道（14支庁）

5. 結果と考察

5-1. 俗信に関する地域の特性について

回答を得た133市町村の俗信を、各支庁ごとに、市町村別に表1にまとめた。市町村の農林業と漁業に係る戸数¹⁾を併せて示すことによって、各市町村の地域特性を探ることを試みた。魚家のある地域あるいは魚家の多い地域は魚類に関する俗信が認められた(表1)。

北海道と本州との俗信²⁾の違いは認められなかった。

また昔、出産を不浄とする習慣は、猟師や漁夫の間で最もきびしく守られていた³⁾と言われていた。そのことと関連があると思われるが、今回の調査に於いて海の多い地域では出産に関する俗信が多かったが、特に産の忌みに関する俗信が多く残っていた(渡島支庁、檜山支庁、胆振支庁、網走支庁)(表1)。

表1 支庁・市町村別俗信一覧

石狩支庁

1・町名	2・現在	3・過去
札幌市北保健所	①産後21日間は床あげしない ②5ヶ月時の戌の日に腹帯をつける ③お餅を食べると母乳の出がよくなる	ナシ
札幌市西保健所	ナシ	①お餅・ウニを食べさせると母乳がよく出る ②乳首にトウガラシをぬって断乳する ③妊婦に白菜を食べさせてはいけない
札幌市白石保健所	①妊娠中に柿を食べると身体が冷えてよくない ②お餅を食べると母乳がよくでる	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②戌の日に腹帯をつけると安産になる
札幌市厚別保健所	①火事の夢を見ると赤アザのある子が生まれる ②味噌汁・お餅を食べると母乳がよくでる	ナシ
千歳市 農林家508戸	①戌の日に腹帯をつけると安産になる	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②産後、水仕事をすると回復が遅れる ③腹帯をきつくしめるとお腹の子が大きくなりすぎない
江別市 農林家861戸 魚家26戸	①梨・柿はお腹が冷えるので流産しやすい ②発熱した時はミミズの干したものを食べる	①兎の肉を食べると兎唇(三口)の子が生まれる ②産後はお粥を食べなければならない ③お餅・赤飯・うぐい・鯉を食べると母乳の出がよい ④百日咳の時は、焼いた金魚を食べるとよい
石狩郡石狩町 農林家551戸 魚家66戸	ナシ	①産後、茄子を食べてはいけない ②産後21日すぎまで生水を飲んではいけない(出産後すぐは飲んでよい)
石狩郡当別町 農林家1,214戸	①餅・赤飯を食べると母乳の出がよい	①余った母乳を台所に捨てると罰があたるので川に捨てる(S57年頃まで)
厚田郡厚田村 農林家276戸 魚家85戸	ナシ	ナシ

渡島支庁

1・町名	2・現在	3・過去
上磯郡知内町 農林家425戸 魚家134戸	①妊娠中に茄子を食べると流産する ②妊娠中にすじこを食べるとあぶら(胎脂)のかかった子が生まれる ③産後、生ものを食べるのはよくない ④餅・シチュー・味噌汁を食べると母乳の出がよくなる ⑤離乳期の子供に青背の魚(サバ・サンマ)を食べさせると尋麻疹が出る ⑥離乳期の子供に長芋を食べさせると鼻血を出す	①焼塩でお粥を食べると傷が早く治る ②産後、カブを食べると出血しやすくなる ③産後、こんにゃくを食べるとおできが痕になつて残る

1・町名	2・現在	3・過去
上磯郡木古内町 農林家278戸 漁家110戸	①スジコ・イクラ等の油っぽいものを食べると 胎脂の多い子が生まれる ②あわびを食べると眼のきれいな子が生まれる ③もち米を食べると母乳の出がよくなる	ナシ
芽部郡森町 農林家491戸 魚家407戸	①お餅を食べると母乳がよくでる ②産後21日間は水仕事をしてはいけない ③トイレをよく掃除しているときれいな子が生まれる ④秋茄子は嫁に食わずな（冷えると妊娠に影響する） ⑤妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ⑥産後、本を読んだり、テレビを見ると眼を悪くする	①産後は炒った塩以外のおかずを食べてはいけない
亀田郡恵山町 農林家183戸 魚家742戸	ナシ	①筋子を食べると赤い子が生まれる ②妊婦がポケットにお金を入れておくとアザのある子が生まれる ③妊娠中に火事を見ると赤い子が生まれる ④妊婦はほうきをまたいではいけない（30-40年前）
芽部郡砂原町 農林家436戸	ナシ	①産後21日間は布団から出られない、布団の中でも足を伸ばさないで丸くなっているようにする（足を伸ばすことで乳腺が切れて母乳が出なくなる） ②21日間はケッカラミン（帆立貝の殻で煮た卵みそ）を食べる（20年くらい前まで）
芽部郡南芽部町 魚家252戸	①果物を多く食べると色白の子が生まれる ②昆布を多く食べると子供の髪の毛が多くなる ③筋子を食べると子どもの頭に脂肪膜がかかる、難産になる ④茄子・ごぼうなどあくの強いものを食べると色の黒い子が生まれる ⑤胎児の分と2人分食べなさい ⑥ミカン等2房ついたものを食べると双子が生まれる ⑦妊婦が好んで食べたものは、生まれた子も好む ⑧お餅・赤飯を食べると母乳がよくでる ⑨イカ・大根・柿・梨を食べると身体が冷える	ナシ
山越郡八雲町 農林家445戸 魚家456戸	ナシ	①産後3日間はお粥と塩、4日目から梅干しを食べてもよい ②お餅を食べると母乳がよくでる ③妊婦に鱈・生魚を食べさせてはいけない ④茄子を食べると子宮が下がる ⑤妊婦の食べ物を同じ火で煮炊きしてはいけない。水も同じ鍋から使わない。7日目は灰汁を全てとり替える（S30年代まで）
上磯郡上磯町 農林家570戸 魚家247戸	①妊婦がお葬式に出るときは、懷に鏡を入れて出るとよい ②5ヶ月目の戌の日に腹帯をまくとよい	①胎児が大きくなりすぎないように腹帯をきつく巻く ②長い物を跨ぐと胎児に臍帯がからむ ③雑巾がけをすると安産になる ④トイレをよく掃除しているときれいな子が生まれる ⑤妊娠中に火事を見るとアザのある子が生まれる ⑥いつもお風呂には入っていると赤ちゃんが大きくなる ⑦筋子を食べると胎脂のかかった子が生まれる ⑧梨を食べると肌のきれいな赤ちゃんが生まれる ⑨柿を食べるとお腹が冷える ⑩お茶を飲むと色の黒い子が生まれる ⑪一軒の家に妊婦が2人居るとどちらかに厄がおこる ⑫お産は姑に似る ⑬出産直後に腹帯の一部を使用してお腹（子宮底の上）をきつく縛る（縛らずにいると胎盤が上に昇る、母乳の出が悪くなる）20年頃には銭湯でみかけた ⑭産後は充分汗をとらなければ年をとってから体調が悪くなる（S40年頃まで） ⑮産後21日前に陽にあたと神仏のおとがめを受ける ⑯産後すぐにトイレにいくと裾風邪をひく（S40年頃まで）

1・町名	2・現在	3・過去
		①産後、櫛をつかうと頭やみする（頭痛） ②21日間は水を使ってはいけない（神経痛）、生水を飲むのはいけない ③母乳を流しに捨てるとミミズに吸われて母乳が止まるので、川に捨てる ④母乳を飲ませている間は妊娠しない ⑤お粥にみそ（割り節とみそを煮たもの）、わかめと麩の味噌汁を百日つづける（S41年出産の母親） ⑥いろいろな食べ物は腹痛の原因になる（醤油は血の道によくないなど） ⑦三角おむつはガニ股になる（S50年前半） ⑧手足を動かすと熟睡できない、癩の虫がおきるので着物を着せた ⑨夜泣き、癩の強い子は祈禱してもらう（10年代前まで）救命丸の常用者が多かった
函館市 農林家1,285戸 魚家735戸	ナシ	①筋子を食べると白子が生まれる ②茄子・柿を食べると冷えて流産する ③通夜に出席するときはお腹に鏡を入れていく ④刃物をくわえると三口の子が生まれる ⑤トイレ掃除をするときれいな子が生まれる ⑥妊娠中に火事を見るとアザのある子が生まれる ⑦生理が始まると母乳の栄養がなくなる

桧山支庁

1・町名	2・現在	3・過去
爾志郡慇石町 農林家325戸 魚家240戸	ナシ	①酢の物・肉を食べると母乳が止まる、産後の肥立ちが悪い ②産後21日間はお粥と貝味噌（あわびの貝殻に練り味噌を入れたもの）しか食べさせてもらえなかった（昭和30-40年頃まで） ③産後、鰯を食べると血が止まりにくい、100年の古傷がおきて悪くなる ④冬至のカボチャと小豆のおしるこを食べると血が止まりにくい ⑤妊娠中、そう麺を食べると子供に刺さって死ぬ ⑥餅・あわび・うにを食べると母乳がよくでる ⑦母乳を流しに捨てるとミミズに吸われて母乳が止まるので、海に捨てる
奥尻郡奥尻町 農林家106戸 魚家463戸	①火事を見たり、刃物などをまたぐとアザのある子が生まれる ②お餅を食べると母乳がよくでる	ナシ
爾志郡乙部町 農林家454戸 魚家313戸	①妊娠中に筋子を食べると油膜のかかった子が生まれる ②妊娠中に茄子を食べると身体が冷える ③妊娠中に火事を見るとアザのある子が生まれる ④妊娠中、ポケットの中に物を入れておくと子供に何かがつく ⑤妊娠中、お葬式に出るときは胸に鏡を入れて出るとよい ⑥瓶に口をつけて飲むと三口の子が生まれる ⑦お餅・あわび・とうきびを食べると母乳がよくでる	ナシ
久遠郡大成町 農林家295戸 魚家233戸	①妊婦がお葬式に出るときは、身体に鏡を入れて出るとよい ②妊娠中はできるだけ不幸な場所へは出入りしない ③5ヶ月目の戌の日に腹帯をまくとよい ④妊婦が居る時に生き物を殺すとたたりがある	①妊娠中に黒いものを食べると色の黒い子が生まれる ②房が二つに分かれたミカンを食べると双子が生まれる ③腹帯を巻かないと胎児が大きくなりすぎる ④長い物を跨ぐと胎児に臍帯がからむ ⑤妊娠中に火事を見ると胎児の顔にアザができる ⑥同時に2人の赤ちゃんを授乳させてはいけない ⑦こんにゃくを食べたり、ポケットにボタン等を入れるとアザができる（①-⑦S40年頃まで） ⑧乳腺炎は温めたこんにゃくをあてもみほぐすと治る ⑨離乳を早くすると妊娠しやすい（⑧、⑨S50年始め） ⑩産後21日間は粥、みそ、塩を中心とした食生活をする（S30年代）

後志支庁

1. 町名	2・現在	3・過去
岩内郡共和町 農林家810戸 積丹郡積丹町 農林家168戸 魚家390戸	ナシ	①もち米・とうきびを食べると母乳がよく出る (今でも言われている) ①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②トイレをよく掃除しているときれいな赤ちゃんが生まれる ③茄子を食べると身体が冷える ④産後はお粥に梅干しなどタンパク質の少ない粗食にするのがよい ⑤産後、酢の物は食べてはいけない
虻田郡ニセコ町 農林家329戸 余市郡赤井川村 農林家202戸	ナシ	ナシ
古宇郡神恵内村 農林家29戸 魚家137戸	①出産後期に、鉄剤を摂ると赤ちゃんが成長しすぎると医師に言われ投与されなかった ②お餅・白玉を食べると母乳がよく出る ③柿などを食べると身体が冷えるので産後の回復が遅い	①母親が青い野菜を食べると、赤ちゃんも青い便がでる ②生後6ヶ月すぎた子は母親と離れて寝ないと依頼心が強くなる
寿都郡黒松内町 農林家245戸 古宇郡泊村 農林家45戸 魚家129戸	ナシ	ナシ
虻田郡倶知安町 農林家533戸	①鰯を食べると会陰裂傷部の治りが遅い ②餅入り味噌汁を飲むと母乳の出がよい	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる、子供に災いがある ②妊娠中に手を上げるとお腹の皮膚が切れる ③産褥中に両手を上げると母乳が出ずらい ④キス・ソイ・アワビの味噌汁を食べると母乳の出がよい ⑤出産後、カボチャ・イモ・白菜を食べると血が騒ぐ ⑥授乳期に海草類を食べると子供の髪の毛が生える
余市郡余市町 農林家718戸 魚家212戸	ナシ	①妊娠中、筋子やタラ子などを食べると脂漏性湿疹(頭部)になりやすい ②授乳期、胸より高く手を挙げると母乳の出が悪くなる ③妊娠中に黒いものを食べると色の黒い子が生まれる ④妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる
余市郡仁木町 農林家560戸	ナシ	①産後、身体を冷やしてはいけない(柿・水仕事・冷水を飲む・身体を露出しない等) ②産後は辛いものを食べてはいけない ③脂肪分を多くすると体脂の多い子が生まれる ④お餅を食べると母乳がよく出る ⑤100日目(お食初め)からご飯を食べさせる ⑥あまった母乳は流水に捨てないと罰があたる ⑦茄子を食べると子宮脱になる ⑧腹帯をゆるく巻くと胎児が大きくなり難産になるのできつく巻く ⑨妊娠中の下肢の浮腫は普通
島牧郡島牧町 農林家181戸 魚家234戸	ナシ	①嫁にはカレイを食べさせるな(カレイは子を横腹にもつので、子供もそうなる) ②筋子を食べすぎると白い子が生まれる
虻田郡喜茂別町 農林家237戸	①お餅を食べると母乳の出がよくなる	ナシ

空知支庁

1・町名	2・現在	3・過去
樺戸郡新十津川町 農林家892戸	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②妊娠中に親しらずを抜くと流産する	ナシ
雨竜郡沼田町 農林家453戸	ナシ	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②妊娠中お葬式に出席するときは、腹部に鏡を外側に向けて入れて行かないと黒アザができる ③出産時、泣かないとおしになる
空知郡奈井江町 農林家340戸	ナシ	ナシ
樺戸郡浦臼町 農林家444戸	①出産後、鯖を食べると腹痛を起こす ②梨・柿はお腹が冷えるので食べない ③黄身が2つの卵を食べると双子が生まれる ④ニラ・ネギなど臭いのつよいものは母乳に移行して、赤ちゃんが下痢をする ⑤トウガラシを乳首につけて断乳する	ナシ
雨竜郡雨竜町 農林家516戸	①授乳期に母親がほうれん草を食べると、子どもの便が緑色になる	①妊婦のお腹が前突出は男の子、横に広いのは女の子
空知郡栗沢町 農林家793戸	①餅・ご汁（大豆）を食べると母乳の出がよい ②夏みかんを食べると母乳の出が悪くなる ③出産前に筋子を食べると難産になる ④妊娠中にドクダミを煎じて飲むと皮膚がツヤツヤの子が生まれる	ナシ
夕張郡栗山町 農林家876戸	ナシ	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②産後はお粥と梅干しを食べると母乳の出がよい ③お餅を食べると母乳の出がよい ④産後21日間は寝ていなくてはいけない ⑤産後21日間は入浴、洗髪をしてはいけない ⑥名前に「留」の字をつけると、その後子どもができない
夕張市 農林家353戸	①お餅を食べると母乳の出がよくなる	①授乳中の母親が赤身の魚を食べると母乳が濁る ②授乳中に油っぽいものを食べると母乳を飲む子が下痢をする ③妊娠中、辛いものを食べると子どもの髪が赤くなる ④妊娠中、海草を食べると子どもの髪が黒くなる
砂川市 農林家495戸	ナシ	①房が2つに割れたものを食べると双子が生まれる ②お餅を食べると母乳がよく出る
深川市 農林家1,730戸	①お餅を食べると母乳の出がよくなる	①兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる ②二股大根を食べると双子が生まれる ③妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ④トイレをよく掃除しているときれいな子が生まれる ⑤妊娠中、お通夜、お葬式に出ると黒アザの子が生まれるので鏡を入れていく（鏡の面は外側に向ける） ⑥茄子を食べると冷える ⑦黄身が2つの卵を食べると双子が生まれる
滝川市 農林家1,168戸	①お餅・白玉・ごぼう・たんぱぼの茎を食べると母乳の出がよくなる ②妊娠中に火事を見るとアザのある子が生まれる ③ドクダミ茶を飲むと色白な子が生まれる ④柿を食べるとお腹が冷える、流産する ⑤産後に実母散を飲むとよい ⑥産後21日間は水に手をつけない（しびれがとれなくなる）	①馬具を跨ぐとお産が長びく
岩見沢市 農林家1,372戸	ナシ	ナシ
芦別市 農林家752戸	①産後21日が過ぎるまで水仕事はしないほうがよい ②ウエストをしぼると母乳の出がよい ③妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ④兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる	

1・町名	2・現在	3・過去
赤平市 農林家271戸	①子供に白滝を食べさせると腸でからまる ②妊娠中ねぎを食べるとお腹の子が溶ける ③お餅を食べると母乳がよくでる ④ミカンを食べると母乳が酸っぱくなり子供が嫌がる ⑤子供に玉葱をすって飲ますとお腹が強くなる	ナシ
雨竜郡秩父別町 農林家448戸	ナシ	ナシ
夕張郡長沼町 農林家1,316戸	①トイレ掃除をよくするときれいな子が生まれる ②秋茄子は嫁に食べさせな(身体が冷える) ③奇形の果物・食べ物を口にすると奇形児が生まれる ④お餅・味噌汁を食べると母乳の出がよい	ナシ
雨竜郡妹背牛町 農林家559戸	①妊娠中にドリンク剤を飲むと眼球がとびだした子が生まれる ②妊娠中に火事を見るとアザのある子が生まれる(母親がさわっていたところにアザができる)	ナシ

上川支庁

1・町名	2・現在	3・過去
富良野市 農林家1,439戸	①餅類を食べると母乳の出がよくなる ②産後、酸っぱいもの、魚を食べてはいけない ③茄子・柿を食べると身体が冷え母乳の出が悪くなる ④授乳期に冷たいものを飲んではいけない ①チョコレートを食べると母乳の出が悪くなる	①産後、イカ・タコを食べると腰が抜ける ②産後はお粥と梅干ししか食べてはいけない ③母乳がでずらい時は、鯉のウロコを貼るとよい
上川郡上川町 農林家237戸 農林家29戸	①チョコレートを食べると母乳の出が悪くなる	①妊娠中に柿を食べると流産しやすい ②産後3週間(床上げ)前に油っぽいものを食べると赤ちゃんは下痢・できもの、母親はおりものが多くなる
上川郡比布町 農林家633戸	①腹帯をきつく巻かないと赤ちゃんが大きくなりすぎる ②戌の日に腹帯を巻くと安産になる ③秋茄子を食べると身体が冷えるので妊婦には食べさせな ④妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ⑤産後、水を使うと身体によくない ⑥産後、床上げまでは入浴や洗髪をしてはいけない ⑦お餅を食べると母乳の出がよくなる ⑧粗食のほうが母乳がよく出る	①お産は汚いものである
上川郡東神楽町 農林家672戸	ナシ	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②もち類を食べると母乳の出がよくなる(20~30年前)
上川郡愛別町 農林家494戸	①お餅・白玉を食べると母乳がよくでる ②産後21日過ぎる前に洗濯をすると冷え症になる	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる(数年前)
上川郡和寒町 農林家629戸	ナシ	①兎の肉を食べると兎唇(三口)の子が生まれる
上川郡剣淵町 農林家652戸	ナシ	①お餅を食べると母乳がよくでる ②産後21日間に髪を洗うと血が騒ぐ ③産後21日間に水に手を入れると年をとってから冷え症になる
上川郡東川町 農林家792戸	①お餅を食べると母乳の出がよい	①味の素を食べると頭がよくなる(グルタミン酸が脳を活性化する)(10年以上前)
勇払郡占冠村 農林家87戸 魚家1戸	①5ヶ月目の戌の日に腹帯をまく ②お餅・白玉を食べると母乳がよくでる	ナシ
上川郡下川町 農林家318戸	①戌の日に腹帯をつけると安産 ②床上げ前に洗髪すると産後の肥立ちが悪い ③お餅を食べると母乳がよくでる	①妊娠中に火事や死人の顔を見るとアザのある子が生まれる ②妊娠中葬儀に出るときは懷に鏡を入れていく、清めない手でお腹を触るとアザのある子が生まれる ③あまった母乳を流し台から捨ててはいけない
上川郡風連町 農林家799戸	ナシ	①産後、柿を食べると身体が冷える ②産後は辛いものは食べない

1・町名	2・現在	3・過去
上川郡鷹栖町 農林家907戸	ナシ	ナシ
空知郡南富良野町 農林家172戸	①2人分（親と子）だから食べたいだけ食べたほうがよい ②海草（のり・昆布・わかめ）を食べると豊かな黒髪の子が生まれる ③酢を多くすると身体の柔軟な子が生まれる ④生もの（おすし・さしみ等）は食べないほうがよい ⑤お餅・いもがら・白玉団子・麺類を食べると母乳の出がよい ⑥離乳食は大人の食べている物を見てよだれを垂らすようになったら始める ⑦乳首に辛いものをぬって断乳する ⑧離乳食はお粥、おもゆからはじめる	①わらび・茄子は身体を冷やすのでよくない ②四足の動物（豚肉等）の肉を食べると二本足で歩けない子が生まれる ③兎の肉を食べると兎唇の子が生まれる ④房が二つに分かれたみかんを食べると双子が生まれる ⑤産後、かぼちゃは血の道を騒がすので食べてはいけない ⑥季節外れのかぼちゃを食べると腹痛がおきる ⑦漢方薬（実母散）をお茶がわりに飲むと産後の回復が早く、母乳の出がよい
空知郡上富良野町 農林家744戸	①戌の日に腹帯をつけると安産 ②お餅を食べると母乳がよくでる	①火事を見るとアザのある子が生まれる ②母乳のでない人は芋の茎の味噌汁を飲むとよい ③胎盤がでない時、腰に下駄をあてるとでる ④兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる ⑤葬儀に参列するときは腹帯に鏡を表向きにあてていく ⑥産後青背の魚を食べてはいけない ⑦腰紐で胸の下を縛ると母乳がでる ⑧産後長ねぎを食べると血が騒ぐ ⑨21日間は針仕事をしてはいけない

留萌支庁

1・町名	2・現在	3・過去
苫前郡苫前町 農林335・魚家108	ナシ	ナシ
苫前郡羽幌町 農林389・魚家388	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②お餅を食べると濃い母乳が出る	ナシ
天塩郡幌延町 農林家158戸 魚家5戸	①妊娠中、産後にそばを食べると身体が冷え流産をまねき、産後の肥立ちも悪い ②産後、茄子を食べると子宮下垂になる	①白い野菜を食べると色の白い子がでる（S30年頃まで） ②お餅を食べると母乳がよくでる（S30年頃まで） ③産後は腹八分目にしないと胃痛がおきる（S28年頃まで） ④日頃の栄養が足りないとつわりがひどい（S28年頃まで）
天塩郡天塩町 農林家29・魚家396	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる	ナシ
留萌市 農林家255戸 魚家91戸	①妊娠中に脂っこいものを食べると色黒の子が生まれる ②妊娠中に柿を食べると身体が冷える ③産後お餅・あわびを食べると母乳がよくでる	ナシ

宗谷支庁

1・町名	2・現在	3・過去
稚内市 農林家291戸 魚家779戸	①妊娠中、スイカを食べるとお腹が冷えるので食べてはいけない ②お餅を食べると母乳の出がよくなる ③離乳食には青や赤の魚はさける	①妊娠中に筋子を食べると子どもに膜がはるのでよくない ②兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる ③妊娠中に柿を食べると身体が冷える、渋みがあるので流・早産の原因になる ④出産前に長芋を食べておくと、出産時に力がでる ⑤産後、鱈・鯖・なま物（イカ・タコ）を食べてはいけない ⑥産後、油もの・カボチャを食べると出血する ⑦母乳を地べたに捨てるとミミズに吸われて母乳が止まる
礼文郡礼文町 農林家102戸 魚家692戸	①筋子を食べ過ぎると胎盤が白く、あぶらがかかってしまう ②妊娠初期に生ものを食べると流産しやすくなる ③乳首にトウガラシ・香辛料をつけて断乳する ④妊娠中、柿を食べるとお腹が冷える、便秘する	ナシ

1・町名	2・現在	3・過去
枝幸郡浜頓別町 農林家157戸 魚家120戸	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②腹帯をきつくしめないと胎児が大きくなりすぎて難産	ナシ
宗谷郡猿払村 農林108魚家137	ナシ	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②白い実の果実を食べると色白の子が生まれる
枝幸郡枝幸町 農林家176戸 魚家282戸	①トイレをよく掃除しているときれいな子、素直な子が生まれる ②ひかり物（サバなど）を食べるとアレルギーができる ③妊娠中お葬式に出ると子供に黒いアザができる ④妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ⑤産後21日間は水仕事をしてはいけない 〃 風呂・シャワーはいけない 〃 子供の世話以外はいけない 〃 みかん・カレー・刺身・肉は食べてはいけない 〃 テレビ・本・書き物をしてはいけない	ナシ
利尻郡利尻町 農林家102戸 魚家692戸	①お腹の子の分も食べなくてはならない（沢山食べてもとがめられない） ②お餅・とうきび・あわびを食べると母乳の出がよい	ナシ

網走支庁

1・町名	2・現在	3・過去
北見市 農林家1,330戸	ナシ	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②妊娠中にお葬式に出席するときは、鏡を持っていく ③腹帯をしないと大きな子供が生まれる
紋別市 農林家377戸 魚家243戸	①産後21日間は水を触ってはいけない ②離乳食にバナナを食べさせてはいけない	①妊娠中に火事を見るとアザのある子が生まれる（手をあてたところに） ②赤身の魚、脂っこい魚を食べてはいけない ③なま物は食べてはいけない ④冷たいものは食べてはいけない ⑤なま水を飲んではいけない ⑥産後21日間は水に触ってはいけない ⑦産後21日間は外出してはいけない ⑧お餅・白玉を食べると母乳の出がよい ⑨離乳食にバナナを食べさせてはいけない
常呂郡置戸町 農林家281戸	ナシ	①妊娠中は4つ足の物は食べるな ②餅や味噌汁を多くとると母乳がよくでる ③妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ④兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる ⑤乳首にトウガラシ・赤チンキをつけて断乳する（①～②およそ20年前）
紋別郡生田原町 農林家190戸	ナシ	①妊娠する時、夫が野菜を食べていると男の子である ②トイレをよく掃除しているときれいな赤ちゃんが生まれる ③妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ④妊娠中、お葬式に出席するときはお腹に鏡を入れていく ⑤妊婦の顔がきつくなると男の子、やさしいと女の子 ⑥腹帯を戌の日に初着帯すると安産 ⑦腹帯をゆるく巻くと胎児が大きくなり難産 ⑧妊婦が茄子・そばを食べると流産、早産する ⑨妊婦のお腹が前突出は男の子、横に広いのは女の子 ⑩アザのある子が生まれたとき、アザを胎盤でこするとアザが消える ⑪生まれた子に最初にカンゾー（木の根）汁を飲ますと胎便が早く出る

1・町名	2・現在	3・過去
		⑫胎盤が出ないときは柄杓の柄を口にくわえさせると出る ⑬産褥期にカボチャ（出血量が増える）・茄子・ごぼうを食べるのはよくない ⑭母乳の出が悪いとき、自分の乳汁を注射すると出る お米を拝んでもらったのを食べる はこべ草の汁を飲む もち米類を食べる ⑮赤ちゃんに目やにが出たときは母乳を点眼するとよい ⑯母乳を飲ませないか赤ちゃんに鏡を見せると次の妊娠につながる ⑰赤ちゃんの股のくびれが1本は男の子、2本は女の子が次に生まれる ⑱赤ちゃんや子供の欄が強いときはお茶水に指を入れさせて欄の虫をとる
斜里郡斜里町 農林家487戸 魚家430戸	①産後、お餅を食べると母乳の出がよくなる	①乳首にトウガラシをぬる、「へのへのもへじ」を描いて断乳する ②鱈を食べると産後の回復（会陰や産道の傷などの治りなど）が遅くなる ③タコ・イカなど軟体動物を食べると赤ちゃんの体が柔らかくなる
紋別郡勇別町 農林家410戸 魚家195戸	①お餅を食べると母乳がよく出る	①妊娠中に柿を食べるとお腹が冷える ②産後は鱈を食べない（油っぽいので母乳に影響する） ③産後、水に手をつけない（頭に血が昇る） ④女兒が生まれたら父親は1週間面会しない（海の神様が怒る） ⑤妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる
常呂郡訓子府町 農林家570戸	①甘いものが食べたくないと女の子 ②顔がきつくなる、お腹がとんがると男の子が生まれる ③腹帯をしないと子どもが大きくなりすぎる	①兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる ②妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ③トイレをよく掃除しているときれいな赤ちゃんが生まれる ④つわりのひどい時は弱い子が生まれる
斜里郡小清水町 農林家525戸 魚家6戸	①妊娠中お腹の左が動くと女の子が生まれる ②生まれた子供の太股の輪が1本なら次に生まれる子は男の子、2本は女の子 ③妊娠中に火事を見て、お腹をさわると触った所に赤アザのある子が生まれる ④産後1ヶ月は肉を食べてはいけない ⑤産後3ヶ月はお粥に梅干しを食べると身体の回復が早い ⑥乳児に小豆（あん）を食べさせると身体があくが出る	①兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる（30年ほど前） ②芋のつるを食べると産後の回復が早い
紋別郡西興部村 農林家60戸	ナシ	①兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる ②妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ③出産後、脂肪の多いものを食べると次の妊娠が難しくなる
紋別郡興部町 農林家184戸 魚家125戸	ナシ	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②トイレをよく掃除しているときれいな赤ちゃんが生まれる ③みかんを食べると母乳の出が悪い
紋別郡遠軽町 農林家310戸	①赤飯・餅を食べると母乳の出がよい ②乳幼児の水分補給には牛乳・ポカリスエットがよい	①妊娠中、鱈を食べると3年前の古傷が悪くなる ②梅干しを食べると産後の肥立ちがよい ③キャベツ・カボチャはおりものをながびかせる ④白玉団子を食べると兎唇になる ⑤柿・梨を食べると冷えて出血しやすい
常呂郡留辺瀨町 農林家293戸	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②妊娠中にお葬式に出ると黒アザが出る	ナシ
常呂郡滝上町 農林家217戸	①お餅を食べると母乳の出がよくなる ②妊娠中、柿を食べると身体が冷えるのでよくない ③産後21日間は水を触ってはいけない（回復がおくれる）	①妊娠中に火事を見るとアザのある子が生まれる ②産後、TV・本を見る・針を持つと目が見えなくなる ③兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる ④葬儀に参列するときは帯の間に鏡を入れていくと霊をはねかえすことができる

1・町名	2・現在	3・過去
常呂郡端野町 農林家462戸	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②トイレ掃除をよくすると色白の子が生まれる ③腹帯をきちっと巻くと胎児が育ちすぎない ④鯉・お餅・味噌汁を食べると母乳の出がよくなる ⑤柿・梨を食べると流産しやすい	⑤産後は赤身の魚を食べてはいけない ⑥産後、洗髪・パーマをしてはいけない(頭を下げるのはよくない) ⑦妊娠中は葬儀に出てはいけない ①1歳前に歩くと親離れが早い(親元からはやく離れる) ②授乳中は次の妊娠はない ③子どもに辛いものを食べさせると賢くならない
斜里郡清里町 農林家346戸	①葬儀に参列するときは鏡を持っていく(守り鏡といっている) ②お餅を食べると母乳の出がよい ③子どもに鏡を見せない ④油ものを食べない ⑤茄子はアクが強いので嫁に食べさせない	①火事を見るとアザのある子が生まれる ②兎の肉を食べると兎唇(三口)の子が生まれる ③タコやイカを食べると流産する ④海・山で仕事をする人(夫)は、男の子が生まれたら3日間、女の子は7日間仕事を休まなければならない(汚れるといわれていた) ⑤産後1週間はお粥以外は食べない(味付けは味噌、さとうのみ) ⑥21日間は水仕事・本を読んではいけない ⑦洗髪・櫛を使うと頭に血がのぼる ⑧陽にあたらぬ(汚れるので必ず帽子をかぶる)

胆振支庁

1・町名	2・現在	3・過去
伊達市 農林768・魚家190	ナシ	ナシ
室蘭市 農林70・魚家127	ナシ	①お餅を食べると母乳の出がよくなる
苫小牧市 農林122・魚家136	①お餅を食べると母乳の出がよくなる ②トウガラシをぬって断乳する	①妊娠中は青みの魚は食べてはいけない(血がさわく)
虻田郡洞爺村 農林家221戸	①お餅を食べると母乳の出がよくなる ②妊娠中に火事を見るとアザのある子が生まれる ③妊娠中にお葬式に出席すると流産する ④産後、水仕事すると体をこわす	①産後に赤身の魚を食べると食あたりしやすくなるので、2ヶ月間は食べてはいけない ②カボチャを食べると子宮からの出血が多くなる ③甘い物を食べると母乳が出ない ④緑の野菜を食べると、緑色の便が出るので食べてはいけない ⑤産後、イカ・タコを食べると急に原因不明の病気で死ぬ ⑥牛乳を飲むと色の白い子が生まれる ⑦初乳は体に悪いので飲ませる物ではない ⑧妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ⑨妊娠中にお葬式に出席すると流産する ⑩出産前に赤ちゃん用品を揃えると弱い子が生まれる ⑪丈夫に育っている子どもの産着を着せると丈夫になる ⑫産後すぐに寝ると血が下がるので寝てはいけない ⑬伐採を仕事としている人は、妻の産後1週間は仕事をしてはいけない(事故を起こしやい、周囲の人に迷惑をかける)(昭和35～40年頃まであった)
有珠郡大滝村 農林80・魚家1	ナシ	ナシ
虻田郡豊浦町 農林家263戸 魚家115戸	①鱒は傷が治りにくいので食べない 漁業の家庭では産婦がいる際、火を使わない。つまり「火」と「肥(産後)」をかけている。厳格な家庭では、産婦と赤ちゃんを別室に隔離し、顔も会わず、暖房も同じ火に当たらず、食事も別のガス器具で調理させることを21日の「肥明け」まで続ける。夫や義父母(嫁からみて)もガスを使わず三食とも外からとっていた。 最近、21日間を1週間ぐらいに減らしている魚家もいるが、いまだに続いている。 また、お祝いにきてくれた人にもお茶は出さない(火を使うので)。その人が漁業者だったら、その家ではタバコも吸わない。産婦には会えないが、赤ちゃんは連れてきて見せることがある。	①焼塩、味噌をおかずにして食べた(30～40年前)

1・町名	2・現在	3・過去
有珠郡壮瞥町 農林家238戸	ナシ	ナシ
虻田郡虻田町 農林家144戸 魚家84戸	①お餅を食べると母乳の出がよい ②妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ③びっくりしたり夫婦喧嘩をすると三口（口唇裂）の子が生まれる ④お産の準備を早くすると早産になる ⑤妊婦の顔がきつくなると男の子、やさしくなると女の子 ⑥妊婦のお腹が前突出は男の子、横に広いには女の子	ナシ
勇弘郡厚真町 農林家809戸 魚家22戸	ナシ	①離乳を早くすると妊娠しやすい ②乳首・哺乳ビンにトウガラシをぬって断乳する ③妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ④妊娠中に多指症の人を見ると自分の子もなるので見ないようにする ⑤妊娠中に兎の肉を食べると白斑の子が生まれる
勇弘郡穂別町 農林家383戸	①秋茄子は嫁に食わすな ②お餅を食べると母乳がよくでる ③柿を食べるとお腹が冷える	ナシ
勇弘郡追分町 農林家147戸	①妊婦は茄子・柿は食べるな ②お餅・鯉こくを食べると母乳がよくでる ③産後は冷水に触れるな	①産後3週間はお粥と梅干し以外は口にしない ②妊婦がこんにやくを食べると胎児に斑点ができる
勇弘郡鶴川町 農林家556戸 魚家43戸	ナシ	①腹帯をきつく巻かないと子どもが大きくなりすぎる、母乳がでない（10年程前） ②お餅を食べると母乳の出がよくなる ③妊婦は汚れた者として食器を別にしたり、産後1週間は居間には入れない、1週間たって身体を洗い、塩をまいて清めてから他の家族と一緒に過ごす ④産後21日間は身体を洗わない ⑤産後3日位はお粥と塩だけですごす ⑥胎盤を玄関や水田に埋める（踏まれるほどよい）（50年程前）

日高支庁

1・町名	2・現在	3・過去
沙流郡門別町 農林家743戸 魚家131戸	①妊娠5ヶ月の戌に日の腹帯を巻くと安産になる ②お餅・魚汁等を食べると母乳がよくでる ③産後21日間は床上げしてはいけない ④臍ヘルニアは10円玉を貼り、絆創膏で押さえておくと引込む ⑤夜泣きは神社でお祈りし癩の虫を抜いてもらうと治る	①授乳中は妊娠しない ②妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ③子供の名前に「留」をつけると子供ができない
新冠郡新冠町 農林家423戸 魚家59戸	①餅・団子を食べると母乳の出がよい	①妊娠中に青身魚を食べると赤ちゃんに湿疹ができる ②鯉を食べると母乳がよく出る
三石郡三石町 農林家535・魚165	①白玉団子入り味噌汁、餅を食べると母乳の出がよくなる	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②茄子を食べすぎると流産しやすい
浦河郡浦河町 農林家665戸 魚家480戸	①妊娠中からお餅を食べると母乳がよくでる ②トイレをよく掃除しているときれいな子が生まれる ③妊娠中床拭きをすると安産になる ④妊娠中に火事を見るとアザのある子が生まれる ⑤流しで足を洗うと難産になる ⑥なまこを食べると難産になる ⑦カボチャは妊婦によくない ⑧床上げまで髪を洗うな、肌をだすな、風にあたるな	①床上げまで髪を洗うな
様似郡様似町 農林家118戸 魚家358戸	①癩の虫祓いをしたほうがよい ②ハタハタを食べるとお腹が冷えるので食べないほうがよい	①床上げまで洗髪しない、髪の毛が抜けるので櫛を通すな

1・町名	2・現在	3・過去
静内郡静内町 農林家529戸 魚家221戸	①お皿の上で食物を包丁で切ると兎唇の子が生まれる ②冷たい水を使うと、産後の肥立ちが悪くなる ③梨を食べると身体が冷えるのでよくない ④母乳をあけている間は妊娠しない ⑤お餅・白玉を食べると母乳がよくでる	ナシ
幌泉郡えりも町 農林家157戸 魚家929戸	①妊娠中に火事を見るとアザのある子が生まれる	ナシ

十勝支庁

1・町名	2・現在	3・過去
士別市 農林家1,653戸	①お餅・白玉を食べると母乳がよくでる ②妊娠中は子供の分もたくさん食べたほうがよい	①子供の目やには母乳を点眼するとよい
河西郡芽室町 農林家917戸	①腹帯をしめていないと胎児が大きくなりすぎて難産になる ②産後、お餅・白玉を食べると母乳がよくでる	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②卵の黄身が2つだったら双子が生まれる
中川郡本別町 農林家648戸	ナシ	ナシ
中川郡池田町 農林家602戸	ナシ	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②柿を食べると流産する ③あまった母乳は松の木の下に捨てる ④5ヶ月目の戌の日に腹帯を巻く
足寄郡足寄町 農林家550戸 魚家6戸	①お餅を食べると母乳がよくでる	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる
中川郡豊頃町 農林家423戸 魚家113戸	①お餅・鯉こく・ご汁を食べると母乳がよくでる ②甘い食べ物は子供によくないが塩気のもの（漬物など）は身体によい ③生後百日でお食初めをすると食べ物に不自由することなく暮らせる	①妊娠中に筋子・イクラを食べると目やに、目が見えなくなる
広尾郡広尾町 農林家157戸 魚家476戸	①妊娠中に鶏の生き血を飲むとよい ②産後に髪を洗う、水仕事をすると血が昇る ③産後、本を読むと眼を悪くする ④お餅・おかゆを食べると母乳がよく出る	ナシ
河西郡中札内町 農林家159・魚家2	ナシ	ナシ
上川郡新得町 農林家274戸 魚家3戸	①よく泣く子は綱が強いといわれ、虫取り薬やおまじないで綱の虫を取ってもらうとなおる ②綱の虫を取ってもらうとなおる	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②産後の子宮の回復をよくするために腹部を紐でしばる
上川郡清水町 農林家666戸	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②産後、生のひかりもの（サバ・サンマなど）を食べてはいけない ③妊娠中の胎児の向き、お腹の形で男女のちがいが分かる ④トイレをよく掃除しているときれいな赤ちゃんが生まれる	①予定日を過ぎても生まれる気配がないとき、部屋に豆をまいて四つん這いで拾って歩いたり、雑巾がけをすると産気づく ②陣痛中に障子の棧が見えなくなると赤ちゃんが生まれる

釧路支庁

1・町名	2・現在	3・過去
釧路市 農林家143戸 魚家1,525戸	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②妊娠中に袋もの（タラコ・筋子・みかん）を食べると、袋をかぶって生まれてくる（胎状奇胎、羊膜） ③トイレをよく掃除しているときれいな赤ちゃんが生まれる ④妊娠中にピーナッツを食べると、双子が生まれる ⑤妊娠中に柿を食べると流産しやすい ⑥兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる ⑦妊娠中に蛇を見ると生まれてくる子は魚鱗症になる ⑧お餅を食べると母乳がよくでる	①産後、太陽にあたりと家が傾く（子孫繁栄にならない） ②産後はお粥と梅干しで生活する ③妊娠中に牛肉を食べると足の爪がひづめになる

1・町名	2・現在	3・過去
川上郡標茶町 農林家645戸 魚家27戸	ナシ	①兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる ②トイレをよく掃除しているとききれいな赤ちゃんが生まれる ③妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ④身体が冷えるので秋茄子・柿は食べるな ⑤妊娠中にお葬式に出席するときはお腹に鏡を入れていく ⑥ご飯をよそうへらから直接ご飯を食べると逆子（骨盤位）が生まれる
阿寒郡鶴居村 農林家241戸 魚家7戸	①妊娠中に火事を見ると赤アザのある子が生まれる ②妊娠中に服のポケットに赤い物を入れておくと赤いアザの子が生まれる ③妊娠中にお葬式に行く時は鏡を反対向きにお腹の正面に入れていく ④母乳が出るあいだは次の子を妊娠することはない ⑤お餅を食べると母乳がよくでる ⑥サンマ・サバ等を食べると母乳の質が悪くなる	ナシ
白糠町音別町 農林家124戸	①お餅を食べると母乳がよくでる	①茄子を食べると子宮が下がる ②産後すぐに陽に当たるとけがれる ③産後1週間はストーブに当たってはいけない ④洗濯物は日陰に干す ⑤油もの、塩辛いものは食べてはいけない ⑥お餅を食べると母乳がよくでる
阿寒郡阿寒町 農林家241戸 魚家7戸	①妊娠中に火事を見て手を顔にあてたりするとアザのある子が生まれる	ナシ

根室支庁

1・町名	2・現在	3・過去
根室市 農林家221戸 魚家1,544戸	①妊婦には鱒を食べさせない ②鰾汁・たんぱぼ（煎じて）・餅・とうもろこしを食べると母乳の出がよくなる	①兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる
目梨郡羅臼町 農林家16戸 魚家712戸	①お餅を食べると母乳の出がよくなる ②兎の肉を食べると兎唇（三口）の子が生まれる ③タコを食べるとイボの子が生まれる ④二股大根を食べると双子が生まれる ⑤昆布を食べると髪が濃い子が生まれる ⑥柿・茄子・イカ・するめを食べると流産する ⑦タコを食べると胎状奇胎になる ⑧筋子や油っぽいものを食べると肌が荒れる ⑨臭いの強いものを食べると体臭の強い子が生まれる	①氷を食べるとしら子が生まれる ②しょうがを食べると指の多い子・欠指症の子が生まれる ③なまこを食べると骨なし子が生まれる ④アヒルを食べると足がアヒルのようになる ⑤雀を食べると欲張りの子が生まれる ⑥にんにくを食べると子どもが腋臭になる ⑦白玉の味噌汁を食べると母乳がよく出る（S30～40年頃まで） ⑧油っこいものを食べすぎると赤ちゃんが黄色くなる（S10年代） ⑨辛いものを食べると赤ちゃんの骨に悪い（S10年代） ⑩重ね餅を食べると双子が生まれる
野付郡別海町 農林1,258・魚家369戸	ナシ	ナシ
標津郡標津町 農林家247戸 魚家192戸	ナシ	①妊娠中に火事を見るとアザのある子が生まれる ②リンゴを食べると肌のきれいな子が生まれる ③トイレ掃除をよくするとよい子が生まれる ④お餅を食べると母乳の出がよくなる

5-2. 俗信について

収集された俗信の資料（現代に命脈を保っている俗信）を腹帯、産褥中の摂生、食べ物、胎教（育児）に分類し（表2）、俗信の意味や時代背景、あるいはその意義について考察する。

1) 「腹帯」

「腹帯をきつくしめないと胎児が大きくなりすぎて難産になる」という俗信が収集された地域は、網走、上川、十勝及び宗谷支庁の4支庁であった。

「5ヶ月目の戌の日に腹帯を巻くとよい」という俗信が収集された地域は檜山、後志、石狩、宗谷、上川、日高、十勝及び網走、の8支庁であった。

妊産婦の着帯については現代でも行われている慣習であるが、現代迄どの様に受け継がれてきたのか、その着帯の歴史や意義について述べる。

(1) 腹帯の起源

腹帯の起源は『古事記』『日本書紀』に求められる⁴⁾。

しかし、江戸時代の書物『西遊記』（儒者橘南谷が九州方面を旅行した際の記録）によると、屋久島、徳之島及び沖縄では腹帯の慣習はなく、昭和20年までの聞き書では士族は別として一般の農民は腹帯をしめることは少なかった⁵⁾。

歴史的にみて、戌の日を選んで着帯をするという慣習は、江戸時代半ば以降といえる⁶⁾。

次に、腹帯をしめる時期はなぜ戌の日かということについて、全国的に5か月の戌の日とされている理由としては、犬は安産だからという説が多いが、これは犬が安産というよりは、犬が霊界を往復することのできる動物として考えられていたことによる⁷⁾。

一般にはこの帯祝が、子どもを迎えるための第1回目の共食の機会となっている。産婆が来てオビをしめ、仲人や近親者が集まって赤飯を炊いて祝い、膳を出すのが普通のやり方となっている⁸⁾、とあるように、内祝いを通して、家族全体の、あるいは地域社会全体で出産という行為を引き受けていくための重要な通過儀礼であったといえる。

以下に松前とアイヌに於ける着帯の歴史について述べる。

「松前に於ける着帯の歴史」

北海道に於ける腹帯の慣習はどのようなであったかについて見てみると、文化三年（1803）に松前を訪れた東寧元楨の『東海参筆』に「妊娠の婦人着帯する事なし。もし着帯すれば難産の愁い有りという。（中略）着帯せざるは産婦の行いにあらざるを知りて着帯せしめたるに、かならずしも好からず、其の後は旧来に任ずと同人の話なり」とあるのを見ると、松前ではこの頃一般に着帯の風がなかったと見える。しかしその後着帯の風習が普通になってきたと記されている⁹⁾。

さらに、腹帯に関する事項が次のように説明されている。着帯5か月目に袋に縫った帯に安産守りを封じたものを、実家の母が持参してつけさせるのが普通で、日は戌の日が選ばれる。そしてささやかな内祝いが催される¹⁰⁾。

「アイヌに於ける着帯の歴史」

「妊娠したことが確実になると、古老に依頼して神を祭り、妊娠したことを告げ、安産を祈る。5か月目に着帯する。帯を夫の褌で着けてやるのは妻の実母か伯母などである¹¹⁾」と、記されている。

(2) 腹帯の意義の今と昔

妊娠5ヶ月の戌の日に初めて腹帯をつけるという風習は、現代に於いても未だ生きつづけている。鎌田氏の調査¹²⁾によると、戌の日に腹帯を巻くという慣習に関しては、約7割の者が、戌の日に腹帯を巻いたとある。

しかし、「腹帯をきつくしめないと胎児が大きくなりすぎて難産になる」という俗信はむしろ医学的に誤っているということで現代では取り入れられていない。

かつての着帯の意義を考えてみるに、医学的価値というよりは精神的な力づけに意味があるようである。着帯という行為をとおして、実母あるいは産婆や近親者達が、嫁に対してお産の心がまえについて伝承する機会であったと考えられる。そして、このような儀礼や伝承によって、妊婦は、母親としての意識を養う一端となったと推察する。

妊娠は、現代では夫婦間あるいは広くみても一家庭内のできごととして扱われ、地域社会全体の問題としては認識されていない。

しかし、かつての社会（共同体としての認識をもつ）では、妊娠は個人の問題ではなくムラ社会全体の問題であった¹³⁾。

また、現代に於いては、腹帯の緊迫は胎児の発育を妨げるという問題があるが、医療の発達していない昔では子供を小さく産むということは安産につながる重要な要素であったといえる。

今日に於いても、着帯は医学的価値というよりも心理的な意義が大きいと思われる。そして着帯という行為は伝承されているが、昔の通過儀礼といった意識は薄れてきている。しかし、現代に於いても心理的に着帯という行為が妊婦に母親になるという意識をもたせる機会となっているといえる。

2) 「産後の摂生」

産後の摂生に関する俗信としては「産後21日間は水仕事をしてはいけない」「産後21日過ぎる前に洗濯をすると冷え症になる」「床上げ前に洗髪すると産後の肥立ちが悪い」等が渡島、後志、胆振、石狩、空知、宗谷、上川、日高、十勝、網走、根室、釧路及び留萌の13支庁で挙げられた。

現代に於いても産後の摂生として産後約21日間もっぱら育児に専念して、その間家事は支援してもらうことが望ましいということが云われている。

そこで、これら俗信の意味するものが何かについて、「産の忌み」と関連があるのではないかと考える。

(1) 産の忌み

高倉新一郎¹⁴⁾によると、松前に於ける出産に関する俗信では「産婦は産後腹をかたくしめ一週間塩と粥だけで正座させられた。松前地方ではスコットといって石油箱で四方を囲み、座布団を三方にあて、前の箱にはお膳その他を置き、左右どちらかにおしめなどを入れた。母体の保護と乳の出をよくするためだといわれている。一週間たつとスッコアガリと呼んでここから出て横になり足を徐々に伸ばすが二十一日間は安静が必要とされ、神・火、はなはだしい時は日に当たることさえうとまれた」とある。

妊娠・出産・育児にまつわる産育習俗は、古来から女性のケガレと深く関わっている問題であった。特に出産は、昭和初期まで家族の生活の場から離れた産屋や寝間で多く行われていた¹⁵⁾。

三重県志摩郡志摩町越賀の産育習俗の調査¹⁶⁾によると、産婦は自宅で出産後約7～10日を過ぎると、産児とともに産屋「おびや」に入り、産後の物忌みに服する1～2ヶ月をここで過ごした後自宅に戻ったとの報告がある。

(2) 産後の安静について俗信の意味するもの

「産の忌み」という概念から産婦が産屋で家族から隔絶されて過ごした生活の日々は今日では全く姿を消しているが、産後の安静（二十一日）が必要という事項だけが今日迄伝承されていると推察する。

安静という意味に於いても、今日に於ける安静の考え方とは異なり、物忌みに服すということ

で産婦の行動を制限したという側面もあったのではないかと考える。

また、福井県享賀湾の西浦七郷は、女性の労働の激しい地域であったが、産小屋にいる産褥期だけは、この労働から解放される時であったとも伝えられている¹⁷⁾と、記しているように産小屋は息抜きできる休息の場だったと推察できる。

各地に伝承されている産屋の習俗も、“けがれ”という意識から生じたものであったかもしれないが、これを伝承してきた根底には産屋で出産することによって得られる産婦の気軽さという、目に見えぬ力も大きくあずかっているのではないかと¹⁸⁾と考える。

現在では、出産後約6～8週間、母体が妊娠前の状態に戻る迄の期間、産褥期間として褥婦の生活や行動を制限しているが、昔は妊産婦の為の安静が保障されていなかった状況を鑑みるに、物忌みに服す為の隔離期間という俗信は妊産婦の母子保健上、理に叶っていたと云える。

3)「妊産婦の食べ物」

食べ物に関して現代でもよく聞く俗信であり、またある意味では科学的根拠があるといえるのは「お餅や鯉こくを食べると母乳の出がよくなる」という俗信である。これが残っているところは、檜山、後志、胆振、石狩、留萌、宗谷、上川、日高、十勝、網走、釧路及び根室の12支庁であった。「兎の肉を食べると兎唇の子が生まれる」という俗信は科学的根拠は全くないといえるが、現代においても残っているところは空知、釧路及び根室の3支庁であった。

「トウガラシをつけて断乳する」は後志、胆振、空知、宗谷及び上川の5支庁に認められた。

(1) 妊産婦の食べ物に関する俗信

食べ物は母児の生命の維持や成長にとって不可欠のものであるだけでなく、美味しさ、楽しさ、満足感、人と人との絆を強めるといった文化・社会的な意味をもっている。昭和二〇年頃までの妊婦の食生活は、一言でいえば禁食の伝承のみが強調されていたといえる¹⁹⁾。

禁食の表現方法についての特徴は、胎児に影響するというものと、妊婦の側からの流産しないため、又は安産、母乳の出が好くなるためという二方向からのものが多い。

禁食の問題については、ほぼ全国的に共通した食べ物があげられ、このタブーをおかすと、胎児に何らかの影響があるという型の伝承が多い²⁰⁾。

この禁食には類感呪術ともいべき、タコ、イカなどの軟体動物を食べると胎児がそれにあやかって、身体異常になる、したがってこのようなものは食べてはいけないという類が多い²¹⁾。

今回の調査に於いて、北海道も例外ではなく、全国的に共通したものと同じ傾向にあるといえる。

妊婦に食べることを禁じた食べ物には類感呪術的要素が考えられるが、それ以外に食べ物自身にそれぞれに固有の霊的な存在を伴うと考えて禁食を強いたと考えることができる。

河合隼雄は、食べ物は、体の一部となることから一体化を、また血や肉に変化することから変容を意味すると、食べ物と俗信との関連が強いことを説明している²²⁾。

また、鎌田氏によると昔は、妊娠しても食生活は他の家族たちと同様に扱い、妊婦一人が特別に扱われるものではなかったとされている。禁食を強いた背景にはそのような状況もあったと推察される。

(2) 俗信の意味するもの

現代に於いて、食べ物についての俗信はほとんど影を無くしており、また、妊産婦が食べてはいけない食物はないといえる。

「お餅や鯉こくを食べると母乳の出がよくなる」などというのは、まだ多くの土地で伝承されていることが分かった。

何故「餅」かということであるが、食生活雑考²³⁾の中で、「もともと米の中には、霊がやどっていると考えられたのであるが、餅はそれをつきつぶしてまるめて固めたものである。そのように霊のやどる餅を人間が食べれば人間にも力がつき、また、幸福が得られるようになる」と記されている。

また、「人が餅を食べると幸福で丈夫になると信じられていたので祝いの日にはこれをたべた」²⁴⁾とある。

さらに、「産飯は出産直後に白米の御飯を炊いて子の出産の祝膳を作り、神棚と子どもに供えるご馳走のことである。(中略)ご馳走の材料としては、かならず魚があり、豆腐汁、ぜんまい、麩、芋などが普通である」²⁵⁾とあるように、出産の祝いとして餅や魚が食されたことが分かる。

餅や鯉と母乳分泌との関係を科学的にみると、昔、多くの人が十分な栄養が摂れるような食生活をしていなかった時代に於いては、出産後の体力を回復し母乳の分泌を好くするには餅や鯉は効果があったと考えられる。

しかし栄養のある食品に囲まれている現代においては、産後の疲労を回復するために餅に頼る必要はなく、餅の摂取はむしろカロリーオーバーとなり、妊産婦の肥満に繋がる危険性が大であるとの見地になっている。

俗信にはくだもに関するものも多くあるが、昔の食生活の中でナシ、クリ、カキ、ビワ、イチゴなどが食されており、その中でもカキは最も大切にされたことが記述されている²⁶⁾。

カキは体が冷えるから食べてはいけないという根拠については、カキはカリウムが多いため利尿作用があることと関連があると考えられる。

その他、昔の人の食べ物に関する俗信は、禁忌にしたことが現代においても科学的に根拠があるように思えるものも多くあるといえる。例えば、刺激の強いもの、油っぽいものや冷たいもの、繊維の多いものの摂りすぎの戒めなどは根拠のあることといえる。

4) 「胎教」

「妊娠中火事を見ると赤アザのある子が生まれる」という俗信は檜山、渡島、後志、胆振、石狩、空知、留萌、宗谷、上川、日高、十勝、網走及び釧路の13支庁に認められた。根室のみには昔はあったが現代はない。

「お葬式に出る時は胸に鏡を入れて出るとよい」という俗信は檜山、渡島、後志、宗谷、網走及び釧路の6支庁にあった。

「トイレをよく掃除しているときれいな子が生まれる」という俗信は渡島、空知、宗谷、日高、十勝、網走及び釧路の7支庁にあった。

(1) 胎教に関する俗信

胎教の今日的意味について考えてみると、例えば頭の良い子を産むためには妊婦が読書をするとうまいと、²⁷⁾「良い子」を産むための意図的に行う行動のようなニュアンスがある。

胎教という言葉は、もともとは中国から伝わったもので、聖人君子を育成するための道德教育を主眼とした胎児期からの教育論であった。日本に初めて紹介されたのは、十世紀に刊行された日本最古医書「医心方」の中で、中国の「列女伝」の中で文王の母の話の一部が記されたものであるとされている。

胎教という思想は、江戸時代に入ってから儒教の普及により、武士階級にひろまり、女子教訓書と呼ばれ、中江藤樹の「鑑草」、稻生恒軒の「いなご草」などの啓蒙的書物によって一般化されていった。これらの書物では、子育ては、子が胎内にあるとき始まるもので、胎児は母の行いにあやかるので、母親は修行をつみ、徳を実行するようにと説いている。こうして、胎教は君子に限らず、すべての母子に必要なものと考えられるようになった²⁷⁾。

胎教に類すると考えられる禁忌はその内容からみると、①妊婦の行動上の禁忌（これこれをしてはならぬ）、②妊婦の食生活上の禁忌（不食のいましめ）の二点に要約される。

行動面からみると、最も一般的で、各地にみられる禁忌が火事と葬式に関するものである²⁸⁾、といわれているが、今回の調査においても火事に関するものが殆どの地区に見られた。次いで多く見られたのは、トイレ掃除をするときれいな子が産まれる、であった。葬式にかんするものも、3番目に多くみられた。

これらの禁忌は、母だけに課せられたのではなく、胎児の父である夫や家族にも課せられたものもあったとされている。

(2) 胎教の俗信の意味するもの

妊娠のメカニズムが解明されていない昔では、妊娠は不可思議な神秘的、霊的な事象であったともいえる。さらに、昔は妊娠、出産によって命を落とす妊産婦が多かったことを鑑みると、期待や喜びと同時に不安や畏れもあったと思われる。それ故に呪術や俗信が横行したとしても否めないことであったといえる。

「火事をみるとアカ痣の子が生まれる」という俗信は必ずしも迷信といってかたづけられるのではなく、現代に於いても妊婦の精神的安定が必要であるとされており、妊婦への強烈的な恐怖やショックはアドレナリンの分泌を促すことにより、生体に何らかの変化があり、それが胎児に影響することがあるとのみかたもされている。

表2 支庁別俗信の比較

現代に命脈を保っている俗信	檜山	渡島	後志	胆振	石狩	空知	日高	留萌	上川	宗谷	十勝	網走	釧路	根室
腹帯をきつくしめないと胎児が大きくなりすぎて難産になる									○	○	○	○		
5ヶ月目の戌の日に腹帯をまくとよい	○		○		○		○		○	○	○	○		
産後21日間は水仕事をしてはいけない		○		○	○	○	○		○	○	○	○		
産後21日過ぎる前に洗濯をすると冷え症になる			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
お餅や鯉こくを食べると母乳の出がよくなる	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
兎の肉を食べると兎唇の子が生まれる						○							○	○
妊娠中火事を見るとアザのある子が生まれる	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
お葬式に出る時は胸に鏡を入れて出るとよい	○	○	○							○		○	○	
トイレをよく掃除しているときれいな子が生まれる		○				○	○			○	○	○	○	
トウガラシをつけて断乳する			○	○		○			○	○				

○印は俗信が現在も伝えられている所
地名は支庁を表す

「葬式に列席するときは帯に鏡をはさんでおく」という俗信は、これも、腹のうちの胎児にアザができたりするからだといわれていたが、新しい生命の誕生を前にして慎み（精神の安定；筆者）が要求されてきたためであると言われている²⁹⁾。

また、「トイレをよく掃除しているときれいな赤ちゃんが生まれる」という俗信も、便所の神は産神様³⁰⁾との信心があったことと関連があると考えられるが、科学的に分析すると体をよく動かすことにより安産ができ、丈夫な赤ちゃんが生まれるという通説と結びつけることができるといえる。

現代においては、胎教というと教育ママ予備軍とでもいえるニュアンスがあり、妊娠に対する積極的行動という側面が強いが、医学の発達していない昔においてはむしろ母児の安全を願って色々の禁忌があったと見ることが妥当であると考ええる。

6. ま と め

北海道に於ける俗信について市町村別に調査を行った。また北海道と本州との違いを文献により照合した。

北海道特有の俗信という観点からは、本州との違いは見いだせなかった。支庁別の相違については、渡島、胆振支庁が他の支庁と比べて過去、現在ともに俗信が多く収集された。網走、上川も次に多く収集された。

妊娠・出産に関する俗信は、現代の科学に照らしてみると、全く科学的意味を持たない俗信、昔の意味とは異なり、不合理な部分を捨て合理的な箇所だけが伝わっている俗信、あるいは、現代でもその意義が認められて伝えられている俗信などがあることが分かった。

また、俗信を調べることにより、昔は子産みや子育てが一個人の出来事だけではなく、地域社会全体の問題であったということが分かった。

7. お わ り に

第二次世界大戦後、医学の急速な進歩、衛生知識の普及などで出産や育児に関する知識や技術は長足の進歩をした。

しかし代々うけつがれた親の心がまえや子どもを育てるコツという面ではどうであろうか。

核家族化の現代社会に於いて、そこでは一時代前の経験、技術的な面ばかりでなく、人を一人前に仕立てあげていく心がまえというようなものを受け継ぐ機会すら少なくなっている。

どのように子供を産み、どのように育てるかの問題は全く個人的な、一世代かぎりの生活現象ではなく、その時代その社会構成を背景として生起する文化表象にほかならない。

この度、出産に関する俗信をまとめていくにあたり現代社会では失われている出産や子育てに関する先人達の知恵を探ることができた。

出産や育児のあり方については日本古来の伝統のなかに培われた良さを現代社会のなかにも生かしていくことが大切であることを再認識した。

今回は検討・考察しなかったが、妊娠・出産・育児にまつわるその他の俗信も多くあるが（表1）、それらの意味を探っていくなかで、さらに多くの示唆を得ることができると考える。また過去の俗信が消失した理由についての返答も今回は解析しなかった。

引用文献

- 1) 北海道新聞社, 市町村の姿, 北海道年鑑, 100, 1992
- 2) 恩賜財団母子愛育会編, 日本産育習俗資料集成, 第一法規出版株式会社, 1975
- 3) 樺垣実, 日本の忌みことば, 岩崎美術社, 1973
- 4) 鎌田久子他, 日本人の子産み・子育てーいま・むかしー, 勁草書房, 50, 1990
- 5) 鎌田久子他, 前掲書, 50
- 6) 同書, 53
- 7) 同書, 52-53
- 8) 大籐ゆき, 児やらい, 岩崎美術社, 21, 1968
- 9) 高倉新一郎, 日本の民俗北海道, 第一法規, 1974
- 10) 高倉新一郎, 前掲書, 223
- 11) 同書, 211
- 12) 鎌田久子他, 前掲書, 49
- 13) 同書, 60
- 14) 高倉新一郎, 前掲書, 224-225
- 15) 坂口けさみ, 三重県志摩郡越賀における産婦保養所の歴史とその変遷, 母性衛生, 199, 38(2) 1997
- 16) 坂口けさみ, 前掲書, 199
- 17) 鎌田久子, 産育習俗今昔, 助産婦雑誌, 79, 36(2), 1982
- 18) 鎌田久子, 前掲書, 78
- 19) 鎌田久子他, 前掲書, 84
- 20) 同書, 84
- 21) 同書, 84
- 22) 松岡悦子, 出産の文化人類学, 海鳴社, 13, 1985
- 23) 宮本常一, 食生活雑考, 未来社, 63, 1977
- 24) 宮本常一, 前掲書, 65
- 25) 桜井徳太郎, 日本人の生と死, 岩崎美術社, 36, 1968
- 26) 宮本常一, 前掲書, 84-85
- 27) 鎌田久子, 前掲書, 100-101
- 28) 同書, 102-103
- 29) 竹田旦, 日本民俗学講座, 第2巻, 朝倉書店, 261, 1982
- 30) 桜井徳太郎, 前掲書, 42

参考文献

- 1) 桂井和雄, 俗信の民俗, 岩崎美術社, 1973
- 2) W・フォン・ラフラー-エンゲル, 胎児は学ぶ, 大修館書店, 1993
- 3) 吉村典子, お産と出会う, 勁草書房, 1985
- 4) 大間知篤三他, 日本民俗学大系4, 平凡社, 1959
- 5) 大間知篤三他, 日本民俗学大系7, 平凡社, 1959
- 6) 桜井徳太郎, 日本民俗学講座, 第3巻, 朝倉書店, 1976
- 7) 竹内利美, ムラと年令集団, 名著出版, 1991
- 8) 和歌森太郎, 日本民俗学講座, 第1巻, 朝倉書店, 1976